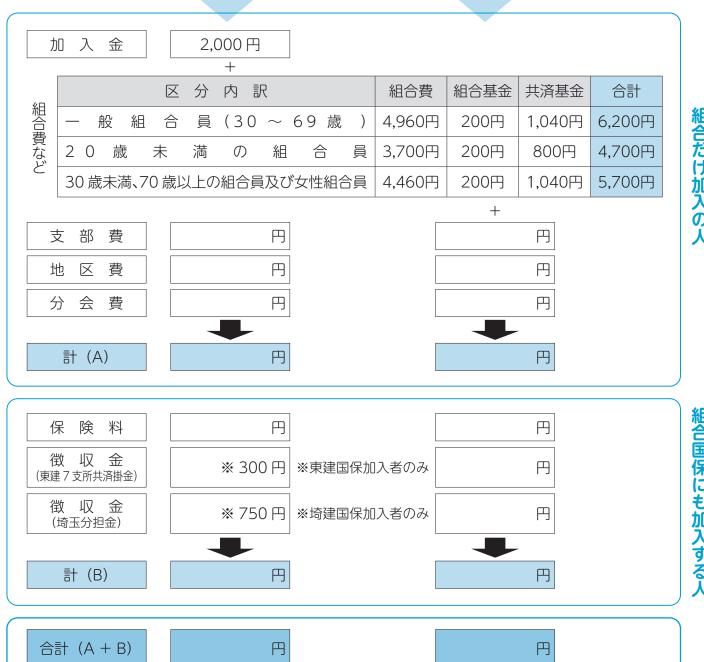
組合加入に必要な諸費用 計算書

加入時の納入金額

翌月からの納入金額



■組合に加入する資格は

親方から職人・見習い工まで、建設に関連する職種であれば誰でも加入できます。

■加入・脱退の手続きは

加入申込書に必要な費用を添えて申し込んでください。加入・脱退とも、原則として毎月 20 日が締 め切り日です(締め切り日以降の申込や連絡は翌月の加入・脱退となります)。

●毎月の組合費は

組合費や健康保険料は前納制です。毎月決められた日までに納めてください。

なお、滞納が2ヵ月になると健康保険証の返還を求めるとともに、組合共済の受給権利が停止される こと、3カ月続くと組合脱退となります。